



三郷市産後ケア事業のご案内

出産後に自宅に戻っても家事や育児の援助を受けられず、心身の不調や育児についてとても不安・・・など、特に育児支援を要するかたに対し、産科医療機関において、産後ケア（宿泊型・通所型）を行います。

利用できるかた

三郷市にお住いのかたで、以下のすべての項目に当てはまるかた

- 産後4か月未満（赤ちゃんが満4か月になる前日まで）のお母さんと赤ちゃん
- 家族等から家事や育児の援助が受けられないかた
- お母さんの心身の不調があるまたは育児などに対する不安が強いのかた
- お母さんと赤ちゃんともに医療行為が必要ではないかた

利用内容

- 母体ケア（母体の健康状態のチェック、乳房ケアなど）
- 乳児ケア（乳児の健康状態のチェック、体重のチェックなど）
- 育児相談、授乳指導、休息、産婦への食事の提供など

※市の産後ケア事業は、お母さんの休養のみを目的としたものではなく、自宅に戻ってから安心して育児ができるよう心身のケアや育児手技の獲得等の目的があります。

利用日数

- 1回の出産につき宿泊型・通所型を通算7日まで（分割での利用も可能）
- ※ベッドに空きがない場合は、ご希望どおりに利用できないことがあります。

利用のながれ

- ① 事前相談：妊娠8か月以降に、こども家庭センターおやこ保健係（以下：おやこ保健係）にご相談ください。
- ② 事前調査：保健師などが訪問等で、ご自身やご家族の状況等についてお伺いします。
- ③ 利用予約：おやこ保健係が実施施設のベッドの空き状況を確認し、仮予約を行います。
- ④ 利用申請：おやこ保健係に利用申請をしてください。
- ⑤ 利用決定：利用の承認が決定したら通知をお送りします。
※利用日数の変更や利用を取りやめる場合は、再度の手続きが必要になります。
- ⑥ サービスの利用：産後ケアを受け、実施施設に利用料を支払います。
- ⑦ 利用后面談：保健師などが訪問等で行う利用後のアンケートにご協力ください。

産後ケア事業実施医療機関

実施施設名	対象	住所	電話番号（受付時間）
高橋レディース クリニック （宿泊型・通所型）	産後4か月未満の お母さんと赤ちゃん	三郷市 采女1-232	048-950-1200 月～金 午前9時～午後4時
千葉西総合病院 （宿泊型）	産後4か月未満の お母さんと赤ちゃん	松戸市金ケ作 107-1	047-384-8111（代表） 担当：3 東病棟 産後ケア担当 月～金 午前9時～午後4時
永井マザーズ ホスピタル （宿泊型・通所型）	当該病院で出産し、退院後 引き続き利用する お母さんと赤ちゃん （※通所型は応相談）	三郷市 上彦名607-1	048-959-1311 月～金 午前9時～午後4時
大久保クリニック （宿泊型・通所型）	当該病院で出産し、 産後健診までに利用する お母さんと赤ちゃん （※通所型は応相談）	吉川市中央 3 丁目 11 番地9	048-982-7360 月～金 午前9時～午後5時

利用料（自己負担額）

○宿泊型：1泊あたり5,000円です。実施施設に直接お支払いください。

1泊延長ごとに5,000円の追加料金がかかります。

○通所型：1回あたり1,000円です。実施施設に直接お支払いください。

※非課税世帯・生活保護世帯のかたには減免制度がありますので、ご相談ください。

○多胎児の場合については、別途費用がかかりますので、ご相談ください。（宿泊型のみ）

その他

○赤ちゃんのみの受け入れや感染症（発熱や風邪症状など）があるかたは利用できません。

○持ち物等は、実施施設により異なります。事前調査の際等にお伝えします。

○その他、特別なサービスを受ける場合の費用は、全額自己負担となります。

食事をキャンセルされても利用料は変わりません。

○キャンセルの場合は、利用日の2日前までに、実施施設とおやこ保健係に必ずご連絡ください。連絡がない場合は、キャンセル料がかかる場合があります。

○産後ケア利用中に体調不良等となった場合は、受診を勧めることがあります。その際、別途費用がかかります。



問い合わせ先 三郷市 こども家庭センター おやこ保健係

住所：三郷市花和田648-1 健康福祉会館3階 電話：048-930-7827